

平成26年度第2回京都市男女共同参画審議会摘録

<日 時> 平成27年3月30日(月) 午後2時～午後3時40分

<場 所> 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」2階 会議室2

<出席者> 委員 稲垣 眞咲(弁護士)
委員 大西 芳秀(日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長)
委員 尾嶋 史章(同志社大学社会学部教授)
委員 表 真美(京都女子大学発達教育学部教授)
委員 高田 敏司(京都新聞社論説委員)
委員 田端 泰子(京都橘大学名誉教授)
委員 西脇 悦子(京都市地域女性連合会相談役)
委員 水原 有香子(市民公募委員)

<欠席者> 委員 一村 大輔(市民公募委員)
委員 小澤 恭子(京都府医師会理事)
委員 葛西 順子(㈱ワコール 執行役員 人事総務本部ダイバーシティ・キャリア支援室長)
委員 三山 雅子(同志社大学社会学部准教授)

<五十音順 敬称略>

<傍聴者> 1名

<議 題> 1 「男女共同参画に関するアンケート」及び「配偶者等からの暴力に関する市民意識調査」に係る調査結果について
2 第4次京都市男女共同参画計画の中間見直しについて(案)
3 その他報告事項
(1) 平成27年度推進計画について
(2) 第1回「輝く女性応援京都会議」について
(3) ところをつなぐ「京都style婚活WEB」の開設及び婚活支援事業による成婚者探しについて

<内 容>

1 「男女共同参画に関するアンケート」及び「配偶者等からの暴力に関する市民意識調査」に係る調査結果について

(1) 「男女共同参画に関するアンケート」に係る調査結果について

- 男女共同参画については、各団体でも様々な取組を行っているが、思うように進んでいない。今後、京都市では、どのような取組を行うのか。
- 男女共同参画の推進については、賛成が反対を上回っており、前回調査との比較では、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計が少しではあるが、男女共に増加している。男女共同

参画については、本市だけではなく全国的にもあまり進んでいない。国の調査でも男女共同参画の推進に賛成する意見が多い一方で、専業主婦を希望する若者が増加している現状もある。本市としても引き続き、様々な機会を捉えて啓発に取り組んでいく。(事務局)

- 有効回答数における年齢分布をみると、若い世代の回答率が低い。対象者については、各年齢層でバランスが取れていたのか。
- 対象者については、住民基本台帳から、行政区別・年齢層別・性別人口割合に応じた無作為抽出を行った。若い世代の関心の低さについては、本市としても課題と認識している。(事務局)
- 若い世代は、学校教育の中で男女共同参画を学んでいると聞くと聞くと、実際に家庭の中で男女共同参画が進んでいるのかは分からない。
- 最近の大学生は、こちらから説明をしないと理解せず、なかなか自分から探求しない。大人が家庭や職場、学校等で若い世代に対して説明していかなければいけないと思う。
- 有効回答率が伏見区で高いのは何か理由があるのか。
- 伏見区は他区と比較して人口がかなり多いため、有効回答率が高くなっている。(事務局)
- 問3の「男は仕事、女は家事・育児」という考え方についての調査結果において、前回調査と比較されているが、前回調査の回答項目には「わからない」が入っておらず、単純に比較するのは危ない。比較するのであれば、今回の調査の「わからない」の回答を除外して比較する必要がある。

(2) 「配偶者等からの暴力に関する市民意識調査」に係る調査結果について

- 問1の「どのような行為を暴力と思うか」という設問の選択肢に「交友関係や電話、メールをチェックする」があるが、これも暴力に該当するのか。
- 内閣府の調査でも同様の設問、選択肢であるが、「交友関係や電話、メールをチェックする」ことは、相手が嫌がっている場合など、状況によって暴力に該当するので選択肢に入れている。DVは、若年層でもデートDVという形で蔓延しているため、選択肢に入れることによって、どのような行為が暴力に当たるのかを認識してもらうという意図もある。(事務局)
- DV対策については、加害者側のケアも必要だと思う。DV加害者が困っている時の相談先があれば良いと思う。
- DVの加害者対策については、国において、加害者を根絶させる更正プログラムの研究開発に取り組んでいたが、現在は進んでいない。平成27年度は予算が組まれているので、動き出すと思うが、もう少し時間がかかると思う。更正プログラムではないが、本市では、平成25年度から、男性のためのDV電話相談を実施しており、約8割は加害者からの相談である。相談窓口を更に活用していただくよう啓発していく。(事務局)
- 内閣府の「男女間における暴力に関する調査」が3日前ぐらいに発表され、女性の約1割がストーカー被害を受けているという結果だったが、ストーカーもDVに含まれるのか。
- 本市がDVとして位置付けて相談窓口を設けているのは主に配偶者からの暴力である。ストーカーは気づ知らずの人から被害を受けることもあるので、その場合は本市のDV相談支援センターで相談を受けていない。(事務局)
- ストーカーによる加害者は、交際相手や元交際相手が最も多いため、広い意味で考えればストーカーもDVに含まれるのではないかと。ストーカー規制法では、警察任せではなく自治体も踏み込んで被害者支援に取り組むよう求めているが、ストーカー被害の相談窓口がある自治体

は約4割に留まっているとのことである。京都市ではストーカー被害の相談窓口は設置しているのか。

- 本市では、ストーカー被害専用の相談窓口は設置していない。三鷹の事件後、京都府警から、自治体の各窓口でストーカー被害の相談があれば府警に繋ぐように通知があった。本市においても窓口でストーカー被害の相談があれば府警に繋ぐように連携を図っている。(事務局)
- そういう状況であれば、なおさら自治体が窓口を設置しなければならない。ストーカー対策については、DV基本計画の見直しも含め、DVの延長線上で考えていかなければいけないと思う。
- ストーカーについては、加害者が交際相手や元交際相手等の顔見知りから被害を受ける場合と、一方的に見ず知らずの人から被害を受ける場合があり、相談の受け方が難しい。現状は、加害者が交際相手や元交際相手の場合は、本市のDV相談支援センターで相談を受けているが、一方的に見ず知らずの人から被害を受ける場合については、警察を案内している。(事務局)
- 被害経験の有無について、男性の被害経験が意外に多い。女性の約4割で被害経験が有り、相談者は女性が圧倒的に多いが、男性の相談にも注目していかなければいけない。先日もホワイトデーのお返しが無かったことで夫の首を絞めたという事件があったが、この家庭は日常的にDV家庭だったのではないかと思う。相談先があっても男性は相談しないというジェンダーの問題もあるので、夫へのDVも注視していかなければいけない。
- 行政が取り組む姿勢を見せるために、相談者が男性の場合は男性相談員、相談者が女性の場合は女性相談員にするなどの対応を行って欲しい。
- ウィングス京都で実施している相談では、女性の相談には女性相談員、男性の相談には男性相談員が対応するようにしている。(事務局)
- DV被害者が民間の相談窓口相談した場合、一時避難するのは民間の避難施設になるのか。
- 民間の相談窓口の実態は分からないが、本市のDV相談支援センターに相談があれば、一時保護については、基本的に京都府の婦人相談所で受け入れることになっている。受け入れが出来ない場合には、本市の緊急一時保護制度を利用して、母子生活支援施設で受け入れを行っている。(事務局)
- DVの相談先は、知らないと利用できないので、しっかりと周知して欲しい。また、周知については、世代毎に手法を変える等の工夫もしてもらいたい。
- DV被害の相談を受けた時に、被害を受けた女性は怯えているのに加害者である男性は自覚が無い人が多い。問1の「どのような行為を暴力と思うか」については、被害経験の無い人と被害経験の有る人との感じ方が違うように思う。

2 第4次京都市男女共同参画計画の中間見直しについて(案)

- DVについて、専門家による検討部会を設け検討するのは良いと思う。
- DV対策基本計画におけるストーカー対策の扱いも考えてもらいたい。窓口を新規設置しなくても、既存の窓口で受け付けることを打ち出せば良い。男女間がこじれて出てくる問題は悪質化すれば警察が動けるが、その前に当事者同士が直接話をすると話がこじれるので、自治体が間に入ることで治まるケースもあると思う。
- 以前にイギリス人女性が殺害された事件があったが、誰にも相談できない人が本人が気付かないところで被害を受けることもあるので、相談窓口については考えてもらいたい。
- 被害を受けた時に行政が行う相談窓口があると心強いと思う。

- 4-3で「母と子の健康を守る保健医療等の推進」が掲げられているが、全国で高齢出産の増加に伴い、流産やダウン症の子どもが産まれる率が上昇している。出産前検査も受けられるが、検査費用が高額である。また、流産を経験している人は不妊治療中に何度も流産している。そうした情報が少ないので計画に入れて欲しい。
- 重点分野であるDV対策の中で、市民への啓発が掲げられているが、必要としている人になかなか情報が届いていない。DV被害者については、本人に伝えることは難しいが、学校等で子ども達に相談先を教えることも必要だと思う。
- DV予防教育については、子どもの頃からDVはいけないことであるという教育を行うことも必要であるため、教職員に対する出前講座にも取り組んでいる。来年度以降も力を入れて取り組んでいこうと考えている。(事務局)
- 京都市が発行している「暮らしのてびき」に相談先は掲載されているのか。
- 「暮らしのてびき」には、DV相談支援センターとウィングス京都の相談窓口を掲載している。(事務局)
- 問21で本市の施策の認知度についての質問で、DV相談支援センターでの専門相談やカウンセリングの実施について知っていると回答した割合が約18%、「知っているものはない」と回答した割合が約40%であるが、この結果については反省しなければいけないと思っている。啓発誌や市民しんぶんで周知は行っているが、結果として認知度が上がっていない。限られた予算の中で効果を上げるための啓発方法を考えていかなければいけないので、各委員からも御意見をいただければと思う。DV相談支援センターの相談件数は昨年からはほぼ横ばいとなっているが、認知度が18%の中での横ばいなので、潜在的なものはまだあると思う。本市の制度としては出来ているので、今後はどのように知ってもらおうかだと考えている。(事務局)
- DV被害が深刻な人は、相談窓口にもなかなか相談できない。
- DV被害者本人が知らなくても周囲の人が相談窓口を知っていれば教えてあげることができる。出前講座は、自分が被害者にならなくても周囲の人が被害者になった場合にDVのことや相談窓口のことを教えてあげて欲しいというスタンスで実施している。(事務局)
- DV相談支援センターの業務内容の認知度が18%から上昇し、相談件数が増加すれば相談員も増やさなければならない。
- 相談件数が増加するようなことがあれば、相談員の増員も考える必要がある。(事務局)

4 その他報告事項

- (1) 平成27年度推進計画について
- (2) 第1回「輝く女性応援京都会議」について
- (3) ころをつなぐ「京都style婚活WEB」の開設及び婚活支援事業による成婚者探しについて
 - 婚活も良いと思うが、若い世代を地域活動に引き込んで出会いの場にしてもらうことも大事だと思う。真のワーク・ライフ・バランスの推進にも繋がると思う。
 - 本市としても同じ発想を持っている。平成24年度から各区役所・支所で補助金のための予算を確保し、各区で婚活支援等を行っており、地域活動にも広げていければと考えている。(事務局)
 - ボランティア活動等に若い世代が参加すれば出会いの場も広がると思う。
 - 昔は下宿先で出会う人が多かった。今はマンション住まいの人が多いため、そういう機会も

減ってきていると思う。

以上